

特定通知

平成22年●月●日

●● ●● 殿
〔照会番号 ●●●●〕

債権の種類：売掛債権

契約携帯番号： 090-●●●●●●
(携帯電話)

番組利用数： 1 番組

合計請求額 ●●●●●● 円

※利用規約に基づき請求金額には、番組利用代金の他、事務手数料及び調査費を含み、さらにデータの保存・管理・保守の為の経費を算入しております。尚、遅延損害金は消費者契約法に基づき年14.6%が日々計上、加算されています。

- 1、本書同封の払込み取扱票にて郵便局よりお手続き下さい。(ATM使用可) 事前に必ず御一報願います。
- 2、その他弁済は、当組合担当者までお問い合わせ下さい。
- 3、番組利用履歴等は、別紙参照下さい。
- 4、既弁済による行き違いの場合は何卒ご容赦願います。
- 5、番組利用時は貴殿管理による発信記録明細書(各キャリア)を参照下さい。
- 6、完済証明、和解書の発行等のご要望、又はご質問は照会番号を申し伝え、担当者までご遠慮なくお問い合わせ下さい。
- 7、本件の請求対象者は当該端末の所持者であり番組利用者と異なる場合がございますので予めご了承下さい。

貴殿は当組合が運営管理する各種有料情報サービスのうち、別紙番組をご利用いただきましたが、ご利用代金の清算が未だなされず長期にわたり未納のまま現在に至っております。

従って、当組合は債権の維持管理に困難を来しており、今回貴殿の明確な返済意思確認の為、書面を以て通知致します。

本書を受け取られて3日以内にご連絡の上返済なさるか、返済期限の延長を含む和解の申し出をして下さい。

此の上尚も、連絡、返済無き場合、法務部又は訪問回収部に移管し、

債権者として、当然の権利行使(債権の保全に必要な調査及び請求行為)を継続し、その際発生する費用も別途加算し請求させていただきますことを申し添えます。

当組合は、インターネット又は電話回線を利用した各種情報サービスの拡充、運営、保守管理業務を目的とし、組合員間の相互扶助の精神に基き、共同して業務を行うための組合法人です。

〒169-●●● 東京都新宿区 ●●●●●●

KT 協 同 通 信 有 限 責 任 事 業 組 合

03-●●●●●● 債権管理部
担当：●●●●

